

令和元年度 第7回

宍粟市教育委員会

# 会 議 録

(要点筆記)

日時 令和元年 10 月 31 日 午前 9 時 30 分から

場所 宍粟市役所 4 階 401 会議室

## 第7回（定例）宍粟市教育委員会会議録

### 1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和元年10月31日（木） 午前9時30分～午前11時20分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

宍粟市役所 4階 401会議室

### 2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

西岡章寿	教育長	金本一二	委員
片山繁樹	委員	中山由香里	委員
前田純恵	委員		

事務局

前田正人	教育部長	山本信介	教育部次長
田路正幸	教育部次長	中尾善弘	次長兼こども未来課長
西林文隆	次長兼施設整備課長	進藤美穂	教育総務課長
世良繁信	学校教育課長	柴原宏二	社会教育文化財課長
池本政彦	学校給食センター所長	石垣統久	市民協働課副課長
太田雅章	教育総務課副課長		

### 3 開会

西岡教育長が開会した。

### 4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

### 5 会議録署名委員の指名

署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

前田委員

### 6 前回会議録の承認

令和元年度第6回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤教育総務課長が説明し、承認された。

### 7 教育長報告

次の4点について西岡教育長が報告した。

(1) 幼保一元化推進状況について

山崎地区幼保一元化計画の推進につきましては、去る10月17日に山崎地区連合自治会の会議において自治会長及び女性部の方に説明を行いました。また、10月25日には城下地区連合自治会への説明を行っています。

なお、令和2年度の幼稚園、保育所及びこども園の児童募集を、広報10月号で行っています。幼保一元化推進状況、児童募集の詳細につきましては、後ほど次長兼こども未来課長よりご説明させていただきます。

## (2) 教育環境整備について

神野小学校屋内運動場トイレ改修工事について、契約額 14,080 千円で山崎建設建材株式会社と工事契約を締結しました。工期は、令和2年2月28日までとなっています。

## (3) 西人教人権教育実践発表会について

11月14日(木)に千種中学校区において、西播磨地区人権教育研究協議会指定の人権教育実践発表会(学校教育の部)を開催します。

公開保育、公開授業を行い、全体会では、こども園から小中高による実践発表と三木市人権同和教育協議会副会長の春川政信さんを講師にお招きし、人権教育にかかる講演会を行うこととしています。

## (4) その他

毎年度、市が懇談会として開催しているタウンミーティングにおいて、今年度はテーマを「明日を担う子どもたち 変わる学校教育」として、教育委員会が取り組む小中一貫教育の推進についての説明を行っています。期間は10月21日から11月13日の間で7日間、市内7会場で開催しています。

## 8 議事

### 第9号議案 宍粟市立神戸幼稚園及び宍粟市立染河内幼稚園の廃止について

令和2年4月1日幼保一元化の実施により、(仮称)はりま一宮こども園が設置されることから、神戸幼稚園及び染河内幼稚園を閉じることについて進藤教育総務課長が説明した。

### 第10号議案 宍粟市立はりま一宮こども園の設置について

令和2年4月1日幼保一元化の実施により、(仮称)はりま一宮こども園が設置されることについて進藤教育総務課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、同意することが決定された。

## 委員の主な意見及び事務局の説明

意見なし

## 9 協議報告事項

- (1) 宍粟市特定教育・保育施設の給食費の徴収及び助成に関する規則の制定について
- (2) 宍粟市立保育所運営規程の制定について

**(3) 宍粟市立認定こども園運営規程の制定について**

教育委員会の権限に属する事務のうち、緊急またはやむを得ない時は、宍粟市教育長に対する事務委任規則第3条において、この事務を教育長が臨時に代理することができるとしている。

また、臨時に代理した場合には、同規則第4条において、次の教育委員会に報告しなければならないと定めている。

「宍粟市特定教育・保育施設の給食費の徴収及び助成に関する規則」の制定については、教育条例事務の執行上、令和元年10月1日施行の必要があるため、教育長の臨時代理により施行し、「宍粟市立保育所運営規程の制定」について及び「宍粟市立認定こども園運営規程の制定」については、今までは担当課の内規としていたが、幼児教育・保育の無償化に伴い、3～5歳児の給食費を利用者負担額に追加し、教育委員会告示をもって新たに定めるものであり、教育条例事務の執行上、令和元年10月1日施行の必要があるため、教育長の臨時代理により施行したことを進藤教育総務課長が説明し、資料1、資料2及び資料3により、規則及び規程の詳細について中尾次長兼こども未来課長が説明した。

**(4) 宍粟市子育てのための施設等利用給付の支給に関する規則の制定について**

資料4「宍粟市子育てのための施設等利用給付の支給に関する規則」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

**(5) 宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例施行規則の一部改正について**

資料5「宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

**(6) 宍粟市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認及び業務管理体制に係る届出に関する規則の全部改正について**

資料6「宍粟市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認及び業務管理体制に係る届出に関する規則」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

**(7) 宍粟市子どものための教育・保育給付の支給認定及び子育てのための施設等利用給付認定に関する規則の全部改正について**

資料7「宍粟市子どものための教育・保育給付の支給認定及び子育てのための施設等利用給付認定に関する規則」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

**(8) 宍粟市立保育所条例施行規則の一部改正について**

資料8「宍粟市立保育所条例施行規則の一部を改正する規則」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

**(9) 宍粟市立認定こども園条例施行規則の一部改正について**

資料9「宍粟市立認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

**(10) 宍粟市保育の必要性の認定に関する規則の一部改正について**

資料10「宍粟市保育の必要性の認定に関する規則の一部を改正する規則」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

**(11) 宍粟市保育料軽減事業実施要綱の一部改正について**

資料11「宍粟市保育料軽減事業実施要綱の一部を改正する要綱」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

**(12) 宍粟市認定こども園運営費等補助金交付要綱の一部改正について**

資料12「宍粟市認定こども園運営費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

**(13) 宍粟市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱の一部改正について**

資料13「宍粟市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

**(14) 宍粟市延長保育・一時預かり事業実施要綱の一部改正について**

資料14「宍粟市延長保育・一時預かり事業実施要綱の一部を改正する要綱」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

**(15) 宍粟市学童保育事業実施要綱の一部改正について**

資料15「宍粟市学童保育事業実施要綱の一部を改正する要綱」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

**(16) 宍粟市立幼稚園あずかり保育事業実施要綱の制定について**

資料16「宍粟市立幼稚園あずかり保育事業実施要綱」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

**(17) 令和2年度幼稚園・保育所・こども園の園児募集について**

**(18) 令和2年度あずかり保育・学童保育の児童等募集について**

資料17、資料18により、保育所・こども園保育園部、あずかり保育・学童保育は11月1日から、幼稚園・こども園幼稚園部は11月7日及び8日に令和2年度の入園、入所希望の受付を行うことを、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

**(19) 幼保一元化推進状況について**

資料19「幼保一元化推進状況について」により、中尾次長兼こども未来課長が説明し、あわせて、こども園の建設候補地について、旧山崎市民局跡地は地域の声もあることから、候補地から除きたい旨報告した。

**(20) 令和元年度学力向上の取組スケジュールについて**

資料20「令和元年度宍粟市における学力向上の取組スケジュール」により、世良学校教育課長が説明した。

**(21) 神野小学校屋内運動場トイレ改修工事の契約概要について**

資料21「神野小学校屋内運動場トイレ改修工事概要」により、西林次長兼施設整備課長が説明した。

**(22) 宍粟市読書活動推進計画策定委員会要綱の制定について**

資料22「宍粟市読書活動推進計画策定委員会要綱」により、柴原社会教育文化財課長が説明した。

**(23) 西播磨地区人権教育研究協議会指定人権教育実践発表会について**

資料23「西播磨地区人権教育研究協議会指定人権教育実践発表会開催概要」により、柴原社会教育文化財課長が説明した。

**(24) 宍粟市美術展審査結果について**

資料24「第15回宍粟市美術展入賞者」により、柴原社会教育文化財課長が説明した。

**(25) 令和2年宍粟市成人式について**

資料25「令和2年宍粟市成人式」により、柴原社会教育文化財課長が説明した。

**(26) 学校給食における異物混入状況及び対策について**

資料26「令和元年度学校給食センター異物混入状況及び対策について」により、池本学校給食センター所長が説明した。

**(27) 第3子以降の学校給食費助成について**

資料27「第3子以降の学校給食費助成」により、池本学校給食センター所長が説明した。

**(28) 第8回宍粟市ウォーキング大会について**

**(29) 宍粟市ロードレース大会申込状況について**

第8回宍粟市ウォーキング大会については、市内外から29名の参加があったこと、また、宍粟市ロードレース大会については、10月1日から10月31日までを受付期間とし、10月30日現在で946名の申込みとなっていることを、代理で進藤教育総務課長が報告した。

### (30) その他

別添資料「一人で登下校する児童の安全対策（スクールバス利用）について（案）」により、進藤教育総務課長が説明した。

#### 委員の主な意見及び事務局の説明

##### 【協議報告事項(1)～(3)】

(前田委員)

1号認定子ども、2号認定子どもの説明をお願いしたい。

(中尾次長兼こども未来課長)

3歳から5歳児のうち、幼稚園の教育課程を行うための認定の子どもが「1号認定子ども」、保育を必要とする子どもについては「2号認定子ども」ということで法律上整理をされている。また、0歳から2歳児については「3号認定子ども」となる。

(金本委員)

資料1「宍粟市特定教育・保育施設の給食費の徴収及び助成に関する規則」に規定される給食費の助成について、宍粟市内の子どもに対してはすべてということで、私立のこども園に通っている場合もこの規定に該当するということがよいか。

(中尾次長兼こども未来課長)

私立認可保育所に通う子どもの保護者を対象として、給食費の一部を助成するために資料1の規則が必要となる。公立については、この規則に限らず定めた金額を徴収することになるため、本規則で本来の額及び保護者負担額を定め、その差額を私立認可保育所を通じて保護者に助成していくこととしている。

(金本委員)

市外の子どもについては、給食の費用は違うわけであるが、これは今まで通っておられて、保育料と一緒に支払われていた額とは変わっていないのか。

(中尾次長兼こども未来課長)

国の制度設計の中で、これまで低所得者については保育料の無償化、あるいは多子世帯については第2子1/2、第3子は無償化というような形が実施されており、そのベースの部分が残した上で今回の無償化が実施されている。今回の無償化で、給食費の負担が増になるということはないような国の制度設計となっている。他市の状況としては、各市で助成の有無や内容等も異なっており、宍粟市としては、市内の保育所を利用していただくときに適正な価格ということで定めている。

##### 【協議報告事項(4)～(16)】

(前田委員)

3歳から5歳児までの保育料が無償化になったことで、子どもを預けやすくなったとは思いますが、それに伴って育児放棄ということを心配してしまう。そういうことに関して市としてどのように考えているか。

(中尾次長兼こども未来課長)

4、5歳児については、在宅の子どもはほぼゼロの状態であり、幼稚園や保育所、こども

園から小学校へ接続をするという状況である。今回、3歳から5歳児について無償化ということで、保護者の負担は軽減されたところであるが、幼稚園、保育所、こども園の来年度の入園児童数が急に増えるというようなことはないと考えている。無償化で新たに公費が入る部分もあることから、これまで目が届きにくかった部分にも関わっていく中で、保育の質の向上に取り組んでいきたいと考えている。

(前田委員)

保育所やこども園に関しては、あくまでも親の就労支援ということだと思うが、就労以外でも預ける人がいないかなど市の管理体制として適切に対応していけるのか。

(中尾次長兼こども未来課長)

本日の会議資料の「宍粟市保育の必要性の認定に関する規則」において、保育を必要とする理由を明記している。就労のほかに、産前産後や求職中、また病気の方があって介護が必要な状態である方などの規定がある。その項目に該当するかについて審査し、入所の決定を行っている。特に就労以外の部分については地元の民生委員児童委員による証明で判断している。今年度、民生委員児童委員の改選時期であり、所管の健康福祉部と連携しながら、今後も引き続き、身近なところで見られる民生委員児童委員の意見をいただく中で、適正に保育の必要性の判定をしていきたいと考えている。

#### 【協議報告事項(17)～(21)】

(前田委員)

宍粟市の子どもは家庭学習の時間が少ないという説明であったが、家庭学習というのは、宿題以外ということなのか、また塾の時間は含まれるのか。

(世良学校教育課長)

家庭学習には宿題の時間も含まれている。ただし塾で勉強する時間は含まれていない。

(片山委員)

学力向上について、毎年度学力を向上させるということで、検討委員会で取り組まれているわけであるが、急激なアップということには中々繋がらない状況である。子どもの学ぶ力の向上については簡単にいくものではないことも感じている。学校訪問をさせていただくと、ほぼどの学校でも板書型指導案を取り入れた形となっているが、説明であったとおり、「見通し」「振り返り」という部分については少し甘いなど感じる部分もあるので、これからは質の確認をしていかなければならないと考える。各学校での取組みと一緒に中学校区でのパートナーシップの取組みとして、どの校区も学力の部会のようなものを作って中学校としても統一して小中を継続して取り組もうとされていると思うが、その取組みの実績報告について私たちは目を通す機会がないので、そういった取組みの内容についても報告してもらえたらと思う。

(世良学校教育課長)

各中学校区のパートナーシップの取組みについては、例年1月か2月ごろに取りまとめを行っている。報告書についても作成しているので、準備が整い次第報告させていただく。

(中山委員)

図書館の利用が少ないということであるが、何か子ども達が喜んで行くような工夫はされているのか。



(世良学校教育課長)

学校教育課に学校司書が1人おり、学校司書が各学校を回って、学校図書室でのわかりやすい掲示やお薦めの本の選定などに取り組んでいるがうまく成果に結びつかない状況もある。現在、小中一貫教育の推進としてコミュニティスクールを連動して進めようとしているところであり、地域の方にも足を運んでいただける学校図書室の整備ということもひとつの大きなポイントとして掲げていることから、今後、子ども達や地域の方にも気楽に足を運んでいただきやすい学校図書室の整備を進めていきたいと考えている。

(中山委員)

私の子どもが通っている学校では、普通に廊下があって扉も何もないところに図書室があって入りやすい環境となっている。このことが、いつでも行けるから今行かなくてもいいかなとかそういう風になってしまうのではと思っている。例えばスタンプカードを作って、僕の方が多きよとか、そういうちょっとした遊びを取り入れたことをすれば、子ども同士競い合いながら利用できるのではと思う。

(世良学校教育課長)

いわゆる「読書通帳」のような取り組みをしている学校もあるので、市内の学校で統一してそういった取り組みができないか検討していきたいと思う。

(金本委員)

山崎地区の幼保一元化について、山崎市民局跡地に限らず、10年後にその施設が負担にならないとか、募集人員の100人がずっと続くのかというふうなことも踏まえての場所の選定を考えたらどうかといった市民意見がある中で、本当に何箇所建設するのか、あるいは、どれぐらいの施設規模にするのかということをもう少し考えていく必要があるのではないかと感じる。

(中尾次長兼こども未来課長)

市としても、これからさらに続くことが予想される少子化への対策を早期に図るため、幼保一元化の推進計画に取り組んでいる。園舎については、千種こども園や一宮北、戸原こども園でも100人程度までは入れる大きさとなっており、園の大きさは県で定める最低基準の規模となっている。また、今後80人や70人といった規模に下がっていくということも想定範囲として4園という計画を示させていただいている。現在、山崎町には16園所ある中で、みのり保育園、聖旨保育園などを除いて4園に再編することについては、今後も様々な意見を聞きながら判断をしたいと考えているが、現時点では、この4園に集約することも課題があると思っている。まずは1園どこかに建設をさせていただく中で、その時の状況もふまえた対応ができるよう市民の方々の意見を聞きながら検討していく必要があると考えている。

(片山委員)

山崎市民局跡地の件であるが、どこかにこども園を建設しなければならない中、実際のところの土地の確保ということで苦しい胸のうちを考えられながら、山崎市民局跡地を候補のひとつに選ばれたと思う。しかし、嘆願書や請願書が提出されているとともに、実際に山崎市民局跡地の活用ということになると、もみじまつりにしてもそこを使うということがあるので、それをこども園ということにしてしまうと、まち自体の活性化についても影響があるし、周辺からそういった思いが出されたということについては仕方がないことだと思っている。

る。先のことになるが、宍粟総合病院の移転が10年の間にあるということで、今後、土地の新しい候補地というのがもしかしたら出てくるかもしれない。また、もうひとつ心配なのは100周年を間もなく迎える山崎幼稚園の老朽化であるが、こども園の完成と同時に移っていくために、今の段階で新築あるいは改築することは難しい状況であるとは思いますが、園舎の中へ入ってみると基礎が危険と感じる箇所があるとともに、大雨時に園の中に流れ出る状況もある。さらに地震が発生したときに木造建築がどこまで耐えられるかということがある。それを待ってられない状況でもあり、私たちもそういったところを懸念している。

(教育長)

山崎市民局跡地については、市から提案したが、要望や地域の方々の意見を大事にしながら、望まれないところへの計画というのは見直していくべきだと思っている。また、提案した土地については、土地ありきではなく利便性を考えていくべきという意見が非常に多かったことから、再度候補地についても検討する必要があると考えている。今後、候補地についてはそういった中で提案していきたい。

#### 【協議報告事項(22)～(30)】

(片山委員)

前回の委員会で質問させていただいた組体操の実施について、小学校の状況については把握ができていない時期であったため、全体の中で事故等の有無について確認させていただきたい。

(世良学校教育課長)

体育祭、運動会はすべて終了し、組体操に関わる重傷事故は報告されていない。なお、組体操以外の練習中に重傷事故が1件あった。

また、実施の状況について、小学校では12校中10校、中学校では7校中3校が実施した。学校の意向として、来年度以降はほとんどの学校で中止の方向にしたいという話も聞いている。

(片山委員)

各学校において、批判的な意見がでているから中止という考えもあると思うが、小学校では4年生ぐらいから組体操をする学校もある。体力に応じていない倒立などは、要領でいうと6年生ぐらいの位置付けがある中で、4年生から実施していることについては事故の発生について懸念されることもあるが、中止するということになること、おそらくこれから先も中止が続くと思う。そうすると、今まで4年生から6年生で何とか倒立もできるようになっていたものが出来なくなるかもしれない。単に組体操に代わる演技というのではなく、普段の授業の中で体力をどういうふうにつけていくかということを考えていただきたい。それをしないと、単に批判にさらされないために中止したということでは、今後宍粟市の子どもの体力低下につながっていくと思う。

(世良学校教育課長)

組体操の中止によって、体力や忍耐力、それから特に必要だといわれている縦割りの人間関係の醸成などについてはマイナスの面もあると思うことから、安易に教育委員会から統一的に中止させるというようなことがないように、各学校の意向も聞きながら調整していきたいと思っている。また、宍粟市では「しーたんチャレンジ」という事業も実施している中で、

宍粟市の子どもは、体力、運動能力については県内でトップクラスという話も聞いている。  
引き続き学校と連携して取り組んでいきたいと考えている。

#### 10 次回会議の招集について

令和元年11月28日（木）午前9時30分から、令和元年度第8回宍粟市教育委員会を開催する  
とした。

#### 11 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午前11時20分終了